株主メモ

事 業 年 度 1月1日から12月31日

定時株主総会 毎年3月

基 準 日 毎年12月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日

配当金受領株主確定日 毎年12月31日及び中間配当金の支払いを行うときは6月30日

株主名簿管理人() 東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

郵 便 物 送 付 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

(電話 照 会 先) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部(証券代行事務センター)

フリーダイヤル:0120-78-2031(平日9:00~17:00)

公 告 掲 載 大塚商会ホームページに掲載

http://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/ir/stocks/public notice/index.html

・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払について

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

(お知らせ)

()当社の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は、関係当局の許認可を前提に、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日をもって合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となります。 なお、平成24年4月1日(日)は、株主名簿管理人の休業日につき、実際のお取扱いは、平成24年4月2日(月)からとなります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

特別口座の 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先・ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話照会先 (住所、電話番号の変更はございません)



